

令和7年度公益財団法人富山県健康づくり財団事業計画

公益財団法人富山県健康づくり財団は、県民の健康づくりに寄与する公益財団法人として、富山県が取り組む「ウェルビーイングの向上」、「健康寿命の延伸」、「健康寿命日本一の推進」に積極的に貢献していく。

富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイイタイ病資料館については、新たに令和7年度から3年間の指定管理者の指定を受け、令和9年度まで管理運営を行っていく。

富山県健康増進センターにおいては、施設内健診事業と集団検診事業を財団自主事業として、一体的に運営していく。

令和7年度は、各施設において積極的に事業の実施に取り組むとともに施設間の連携強化を図り、本県における健康増進事業の中核団体として、県民サービスの向上に努めていく。

第1 富山県国際健康プラザ事業

国際健康プラザは、県民の健康づくりの中核拠点施設として、県民一人ひとりにあった健康づくりを支援するための事業を実施する。

1 指定管理事業

(1) 生命科学館事業（年間見込み利用者数 4,500 人）

ア 生命科学館オープンスペース活用事業

密を避けながら安心して活動できるフロアスペースにおいて、次の事業等を行う。

(ア) 健康スタジアム等のサテライト会場として活用

実践指導事業（コース事業等）、健康講話、プロジェクトアドベンチャー講座などに活用する。

(イ) 親子ふれあいの場として活用

生命科学館を利用する未就学児やその保護者等を対象に、楽しく遊び、健康づくりについて学べるイベントを開催し、親子が触れ合う機会を提供する。

(ウ) その他イベント会場等として活用

参加体験型イベント、地元との連携イベント会場、雨天時における屋外予定事業会場として活用する。

(エ) 教室事業（自主事業）で活用

健康づくり事業や文化活動事業に関する教室事業の会場として活用する。

イ 学校活動の支援

校外学習を目的に来館される小学校、幼稚園等の団体を受け入れ、健康に関する情報をわかりやすく解説した健康ポケットカード等を配布し、健康づくりの大切さをPRする。また、小学生等の遠足やイタイイタイ病資料館見学の際の休憩場所として活用する。

(2) 健康スタジアム事業（年間見込み利用者数 155,000 人）

ア 啓発普及事業

健康に関心のある方々への情報提供や実践支援とともに、日頃、健康に関心の薄い方々に対して、健康づくりについての啓発や実践のきっかけづくりを支援し、県民が健康寿命の延伸に向けて積極的に取り組むよう事業を展開する。

(ア) 健康医学講演会

施設利用者や県民を対象に、県内外から講師を招き、生活習慣病予防や介護予防等、最新の健康に関する話題を取り上げ、様々な健康法や実践方法を紹介する。

(イ) 健康づくり啓発のための各種講座等

a プロジェクトアドベンチャー講座

学校での学級運営や職場での人間関係づくり等に大きな役割を果たす協力・信頼関係の大切さを実感してもらう体験学習講座を開催する。

b 健康講話

健康スタジアム利用者に限らず、広く県民を対象に、健康づくり（栄養・運動・休養）や生活習慣病予防、介護予防等に関する情報を提供したり、健康法を体験できる健康講話を開催する。

c ヘルスアップパパ・ママ講座

生後2か月から3歳以下の子育て中のパパ・ママを対象に、心身のリフレッシュや産後の体力回復、ボディケア等を目的とした健康づくり講座に加え、ペア割引料金を設定し、両親で一緒に参加できる内容の講座を用意する。講座参加者には、ちびっ子室（託児室）に子どもを預け、安心して参加してもらう。

d 体験型健康づくり事業

特定保健指導対象者や糖尿病予備軍等を対象に、栄養・運動・休養の実践を取り入れた体験型事業を日帰りで実施する。

e いきいきウォーキング事業

具体的な健康づくりへの一歩として活用してもらうため、健康プラザでモデルマップを作成し、歩行、速歩、ジョギング、ストックウォーク等の体験講座を実施する。

f 栄養講座

四季ごとの食材を使い、生活習慣病予防等にも役立つ内容の調理実習と試食を取り入れた体験講座を実施する。

⑨ g 体験型食習慣改善セミナー

受講者に用意した各種主菜等をセレクトしてもらい、必要なカロリーや、栄養バランスなどを把握してもらい食習慣の改善を促すなど、健康に関する各種情報提供や実践指導を行う。

h リラックス体験事業

疲労回復、ストレスの解消、リラクゼーション等に関する講座・実技を各部門の専門講師が紹介、実践指導を行う。

(ウ) 健康づくり講師派遣事業

a 講師派遣事業

専門スタッフが県内各地（市町村・企業）に出向いて栄養、運動、休養に関する各種講義や実践指導を行う。

⑩ b 出張健康チェック

市町村に出向いて各種団体を対象に、足の運動機能チェックや血管年齢チェックなどの測定器を持参して、健康チェックや日常生活のアドバイスを行う。

イ 調査研究事業

(ア) 健康増進プログラムの調査研究

健康指導実践方法やコース内容の改善、向上を図るため、講座等受講者のデータやアンケート調査等をもとに、県内外の大学や各機関と連携して調査研究を行い、県民の健康づくりに役立てる。

a e スポーツのフレイル予防効果に関する調査研究

富山県立大学と連携し、コンピュータゲームを活用したフレイル予防を実施し、その予防効果について調査研究を行う。介護予防の道を広げることを目的に、閉じこもりがちな高齢者にも自宅等通いの場以外の場所から参加できる機能実装の効果を確認するため、離れた場所での対戦型e スポーツを組み合わせる実施する。

新 b 低酸素環境での積極的休養が心身の健康に及ぼす影響に関する調査研究

県外大学等と連携し、低酸素環境下での積極的休養（休養の合間にストレッチや軽運動を取り入れること）が血流増加や血管の弾力性増進、睡眠の改善など、心身の健康へ及ぼす影響・効果について、調査研究を行う。

(イ) 富山県健康増進施設連絡協議会の活動

県内の運動型健康増進施設等 32 施設で構成する「富山県健康増進施設連絡協議会」を運営し、各施設間の情報・意見交換を行うとともに、職員の資質向上のための研修会を開催する。

ウ 情報提供事業

(ア) インターネット、SNSを活用したタイムリーな情報発信

ホームページやフェイスブック、インスタグラム、LINEを活用して、施設の紹介や事業内容、健康づくり・イベント情報等、タイムリーな情報発信を行う。

(イ) リーフレット等の作成、配布

健康づくり処方箋（健康スタジアム用：健康プラザ内の施設及び機器の利用方法とそれらを使った運動メニュー／家庭用：家庭等で継続実践可能な健康づくりメニュー）等のリーフレットを作成、配布する。

エ 人材育成事業

(ア) 健康づくり担当者研修会

県・市町村の健康づくり担当者や学校の保健指導者等を対象に、最新の健康情報の提供等知識・技能向上のための研修会を開催する。

(イ) 健康づくり指導者研修会

健康・体力づくり事業財団の認定を受けた健康運動指導士等の登録更新のための単位認定講座を開催し、県や市町村、民間の健康増進施設に在籍する健康づくり指導者の資質向上を図る。

(ウ) 地域医師研修会

日本医師会生涯教育制度に基づく運動療法等の健康づくり指導法研修会、及び、日本医師会の認定を受けた健康スポーツ医の資格更新に必要な単位が修得できる地域医師研修会を併せて開催する。

オ 実践指導事業(健康スタジアムにおける実践指導)

栄養・運動・休養の観点から健康づくりの実践指導を行うため、栄養士、健康運動指導士、保健師等を配置し、それぞれ専門的な指導を行う。

(ア) コース事業の実施

利用目的に応じて各専門スタッフが、総合的な健康づくり(栄養・運動・休養)プログラムを提供する。

a 生活習慣病予防コース

糖尿病、脂質異常、高血圧等の生活習慣病の予防・改善を目的に施設を利用し、健康づくりに取り組んでもらうコース。

名 称	内 容
6 ヶ月充実コース (利用期間：6 ヶ月)	生活習慣の改善が必要な人を対象に、健診データを活用した健康度測定(運動負荷テスト、体力測定等)をもとに、医師が総合判定を行い、生活習慣病予防のための栄養・運動・休養に関するプログラムを提供し、健康スタジアムでプログラムを実践してもらう。 (医療費控除対応コース)
③ 3 ヶ月基本コース (利用期間：3 ヶ月)	6 ヶ月間の長期の受講が難しい方のために、新たに3 ヶ月コースを設ける。 (内容は6 ヶ月充実コースと同様) (医療費控除対応コース)
温泉療法1 ヶ月 コース (利用期間：1 ヶ月)	温泉療法医による温泉療養指示書を発行し、温泉利用指導者による温泉入浴・水中運動等の指導を行い、温泉を活用した健康づくりに取り組んでもらう。 (医療費控除対応コース)
健康充実コース (1 日コース)	持参された健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣病予防のための栄養・運動・休養に関するプログラムを提供し、健康スタジアムでプログラムを実践してもらう。

b 健康保持コース

健康・体力の保持増進を目的に、日常生活問診や体力測定の結果に基づき個人にあった健康づくり処方を提供し、実践指導を行うコース

名 称	内 容
健康づくり通信指導 コース (期間：3 ヶ月)	距離的、時間的制約から、定期的に健康プラザに通うことが困難な方を対象に、家庭等で手軽に実行できる運動実践プログラムを提供した後、各家庭等で取り組まれた健康づくりの実践状況等を健康プラザに送付(FAX、メール等)してもらい、通信でスタッフが指導を行う。(期間中は施設を2回利用可)
体力測定コース (1 日コース)	主として65歳未満の方に、自分の体力にあった健康づくりの実践を支援する。 問診、健康チェック、体力測定等を行い、その結果をもとに運動方法や休養方法を提案する。

c 子ども(親子)のコース

子どもと保護者が一緒に健康づくり(栄養・運動・休養)について、学び、体験してもらうコース

名 称	内 容
子どもの健康づくり コース	夏・冬休み期間中に小学生の親子を対象にして、健康についての話、調理実習、運動実践等を体験し、健康づくりのきっかけとしてもらう。

d 高齢者向けコース

65 歳以上の高齢者を対象に、自身の体力を確認し、健康づくりを体験してもらうコース。

名 称	内 容
いきいきコース (1 日コース)	65 歳以上の方を対象に、生活体力を測定し、日常生活を快適に過ごせる体力を維持できるようアドバイスする。健康講話やヘルシー弁当の試食、温泉入浴、e スポーツを活用したフレイル予防等、健康づくり実践を体験してもらう。

e セルフコース

基本的に、施設を自由に利用してもらうが、施設を初めて利用される方や健康づくりのための運動に取り組みたいと考えている方に、施設の利用方法や年齢、体力に応じた運動方法をアドバイスし、継続的な健康づくりを支援するコース。

f 自由参加プログラム

トレーニングゾーンとプールゾーンで、利用者の年代層や利用形態に応じた内容を工夫し、利用者が自由に参加できるプログラムを実施する。

拡 また、新たに映像レッスンを取り入れ、様々な種類のプログラムを数多く提供する。

g 健康測定（健康チェック）

健康測定を随時実施し、自身の生活習慣を改善するきっかけづくりとしてもらう。また、周知・啓発を兼ねて毎月「健康チェックの日」を設定し、定期的に健康測定を実施する。

項 目	内 容
足の運動機能チェック	足の筋力や運動機能をパワー（力強さ）とスピード（すばやさ）、バランス（ふらつき）の 3 項目で評価し、フレイル予防のための運動や生活習慣改善等についてアドバイスする。
体型チェック	体組成測定による体組成データや四肢・体幹部の筋肉量や脂肪量等のバランス等の測定による体型、サルコペニア（筋肉の力、機能、量）の指標等に基づき、改善のための運動や生活習慣等についてアドバイスする。
骨密度チェック	超音波方式による骨密度測定を行い、測定結果と問診内容に基づき、骨粗鬆症予防を心がけた生活習慣についてアドバイスする。
内臓脂肪面積チェック	内臓脂肪面積測定を行い、メタボリックシンドローム等の生活習慣病予防についてアドバイスする。
貧血チェック & 食事バランスチェック	指先でヘモグロビン（血色素）推定値を測定し、貧血傾向や体調について把握したうえで、食習慣、食事バランス、塩分・糖分のとり方を評価し、食事についてアドバイスする。

ストレス度と血管年齢チェック	血管年齢や血管壁の弾力性を評価するとともに、自律神経バランス（ゆらぎ）からストレス対応性をチェックし、休養のアドバイスやリラックス法の紹介を行う。
----------------	---

新 h 体力チェック

施設利用を組み込んだ「体力測定コース」とは別に、握力測定や閉眼片足立ち等のみを行う体力チェックを新たに設け、健康づくりの支援につなげる。

(イ) 指導・監視等の業務

トレーニング・プール・バーデゾーンの利用安全確保の観点から、各エリアに職員を配置し、指導監視業務を行う。

(ウ) ちびっこ室(託児室)の運営

健康スタジアム内にある「ちびっこ室(託児室)」に保育士を配置し、認可外保育施設としてスタジアム利用者の未就学児を預かり、子育て中の方にも安心して利用してもらえるよう配慮する。(有料：2 時間 340 円)

(エ) 健康相談の実施

医師、保健師、看護師、栄養士、健康運動指導士等のスタッフが健康スタジアムの利用者に対し、健康状態や健康づくりの方法等について随時相談に応じるとともに、周知、啓発のため月 2 回の「健康相談日」を設け、定期的に健康相談を行っていく。

(オ) 医療費控除の証明

国際健康プラザは、厚生労働省の温泉利用型健康増進施設及び指定運動療法施設の指定を受けており、医師の処方に基づき健康スタジアムを利用した場合、利用料金が所得税の医療費控除の対象となることから、該当者に証明書を発行する。

(3) 屋外健康づくり施設の管理

6 ha を超える敷地の中にある芝生広場やパークゴルフ場、じゃぶじゃぶ池等を活用して、利用者が安心して気持ちよく利用できるよう、施設の維持管理を行うとともに利用促進を P R する。

(主な施設)

芝生広場、パークゴルフ場、健康遊歩道、じゃぶじゃぶ池、薬木の径、自然浴広場、薬草園、ロックガーデン（ハーブ園）、アドベンチャーフィールド

(4) 利用者への対応

ア 公募型利用者モニター会議の開催

利用者モニターを公募し、健康プラザの事業内容や施設運営方法等について幅広く意見を聞き、施設運営に反映する。(利用者モニター 約 10 名、年 2 回開催)

イ ご意見・ご提案箱の設置

館内に「ご意見・ご提案箱」を常設し、利用者からの意見・要望等を聞き、施設運営の改善に反映していく。

新 ウ 利用回数に応じた来館サービス制度の新設

来館された回数や金額に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて利用券の配付や景品を贈呈するなどし、利用者の楽しみや、リピート率の向上を図る。

(5) 利用促進の方策

ア 市町村と連携した利用促進

市町村と連携して「市町村の日」を設け、PRに努めるとともに、期間中は当該市町村住民の半額利用を行う等、県内全域からの利用促進を図る。また、スタッフが市町村に出向いて講演や運動指導を行う等、連携事業を推進する。

イ 団体無料送迎バスの運営

県内全域からの幅広い利用を図るため、団体無料送迎バスを運行し、老人クラブ、町内会、児童クラブ等の県内各地域の団体の利用を促進する。

ウ PR事業やイベント等の実施

健康プラザの活動内容を広く県民に周知し、施設を楽しく利用してもらうため、健康に関する各種イベントの開催や健康スタジアム利用割引券の配布を行う。

(ア) 屋外での合唱コンサート

緑あふれる樹木、芝生広場がある豊かな環境を活かし、合唱コンサート、発声講座を開催し、合唱を聴き、正しい発声方法を学び、声を出すことによるリラックス体験を提供する。

(イ) 講演会や講座受講者等への健康スタジアム利用割引券の配付

健康医学講演会や健康講話、リラックス体験事業等の参加者に健康スタジアム利用割引券を進呈することにより、参加者の増及び施設体験利用を図り、運動実践のきっかけづくりとする。

(6) 地域等との連携

ア 地元等との連携

健康プラザの周辺地域との連携を密にし、施設の円滑な運営を図るため、富山県国際健康プラザ地元連絡協議会を開催し、地元関係者と協議する。

イ とやま健康パーク友の会との連携

健康プラザ利用者の会員組織「とやま健康パーク友の会」を運営し、団体会員向け特典等健康プラザ利用助成や健康づくりイベントの開催等プラザ利用促進のための事業を実施する。

ウ イタイイタイ病資料館との連携

イタイイタイ病資料館と連携して、資料館の見学と健康プラザ利用(ミニ講話、健康づくり体験等)をセットにしたコースを団体向けに実施する。

エ その他団体等との連携

近隣の各体育施設と連携して、健康スポーツイベントの開催、事業PR、駐車場の相互乗り入れ等を実施し、情報発信とともに利用者の利便性を図る。

また、県内のプロスポーツチームと連携を深め、プロスポーツ選手によるスポーツ教室を実施する。

2 自主事業

【**拡**】(1) 健康増進センターと連携した特定保健指導事業の強化

健康増進センターで実施する特定保健指導受診者のうち希望者に対して、健康スタジアム利用券を交付し、特定保健指導の運動実践をサポートする。

- ・動機付け支援コース・・健康スタジアム利用時（1回のみ）に運動方法をアドバイスする。
- ・積極的支援コース・・利用時（3～5回）に運動プログラムの提示、実施記録の作成等を行い、運動実践を支援する。

また、健康づくり財団が実施する特定保健指導の受診者について、健康スタジアムの期間利用料金を割り引き、運動実践の継続を促す。

（1ヵ月 500 円引き、3ヵ月 1,000 円引き、6ヵ月 2,000 円引き（年1回限り））

(2) ヘルスプロモーション in スクエア 2025

芝生広場を活用して、ヨガ、太極拳、ポルドブラ、ピロキシング、ZUNBA等の体験事業を有料で実施する。天候により屋外での実施が困難なときは、生命科学館オープンスペースに場所を移して実施する。

(3) 生命科学館オープンスペースを活用した事業

ア 展示事業

イタイタイ病資料館等と連携し、健康づくりに関する企画展示や健康、環境に関する身近なテーマを分かりやすく解説する公開実験（講座）を開催し、子どもから大人まで楽しみながら健康への理解を深めてもらう。

イ ボランティアの育成

公開実験等をサポートしていただくボランティアの養成講座や研修会を開催し、子どもたちの学習をサポートできる人材を養成する。

(4) 県等委託事業の受託

地方職員共済組合、教職員厚生会等が福利厚生事業として実施するライフプランセミナー等の事業を受託し、体力測定やウォーキング、健康支援のための指導や講義を行い、職場の健康づくり活動を支援する。

(5) 特別有料プログラムの実施

更なるレベルアップを図りたい継続利用者等の要望に応えるため、中・上級者向けのやや運動強度の強いプログラムを有料で実施する。

(6) 介護予防指導員養成研修会

県内の地域包括支援センター職員等を対象に、介護予防に役立つ運動機能向上に関する知識習得と技術スキル向上を図る「富山県介護予防指導者養成研修会」を開催する。

(7) 教室事業

健康プラザの研修室や調理室、生命科学館を利用して、健康づくりだけでなく、文化活動、地域活動など幅広い分野について、県民が自由な発想で教室を開催できるよう活動を支援する。

第2 富山県立イタイイタイ病資料館事業

1 イタイイタイ病資料館事業（指定管理事業）

イタイイタイ病に関する貴重な資料や教訓を後世に継承するため、県が企画立案を行い決定した事業内容に基づき、県と十分連携を図りながら事業を実施する。

（1）資料継承事業に関する業務

県の指示に基づき、収蔵資料の保存管理、新規収集資料の分類、収集資料のデータベースの更新等を行う。

また、収蔵資料を調査し、既に県で入力済の各データの加除修正を行う。

（2）教育啓発事業に関する業務

県の指示に基づき、団体利用者の予約受付、小中学校等に対する学習支援、サテライト啓発業務等を行う。

（3）情報発信事業に関する業務

県の指示に基づき、メールマガジンによる情報提供、みんなの声コーナーのモニター表示管理業務等を行う。

（4）健康プラザとの連携事業

ア 資料館の見学と健康プラザ利用をセットとしたコースの実施

資料館に校外学習等で訪れる小中学生や団体利用者等を対象に、健康プラザと連携して、健康づくりの大切さについて学んでもらう事業を実施する。

内 容	時 間	場 所
イタイイタイ病資料館見学	60 分	資料館
運動体験（ストレッチ体操等）	30 分～ 1 時間	生命科学館オープンスペース等

⑨ イ 市町村の日の活用

市町村の日で実施している団体利用コース（いきいきコース、体力測定コース）において、資料館の見学を原則として組み込み、イタイイタイ病についての理解を深めてもらう。

ウ 健康医学講演会・健康講話の開催

健康プラザで一般県民を対象に開催している健康医学講演会・健康講話において、環境・イタイイタイ病等に関する内容をテーマに取り上げて実施する。

（5）子どもたちの利用促進事業

⑨ 環境団体と連携して、小学生を対象に「こども環境教室」を開催し、富山の水のすばらしさ、大切さを学んでもらう。

2 団体送迎事業（自主事業）

団体利用等を促すため、県から委託を受けて小学校等の送迎を実施するとともに、引率教員及び児童等にアンケートを行い、見学後の意見、感想等を取りまとめる。

第3 健康増進センター事業

1 健康診断事業

(1) 施設内健診事業

ア 人間ドック事業

令和7年度の人間ドックについては、引き続き人間ドック学会が推奨する検査項目をもとに行うこととしている。また、法改正に伴う検査項目や特定保健指導の見直しに対しては、適切に対応する。

健診計画人数については、事業所、健康保険組合等の動向を踏まえ、下表のとおり総合健診コースを4,200人、協会けんぽコースを9,800人とする。

また、健診日は、平日に加え、月に1度の土曜日健診（4月～12月）を行う。さらにレディースデイ（金曜日）を継続するなど引き続き受診者ニーズに応えた利便性や精度の高い健診を推進し、受診者の確保に努める。

イ 定期健康診断事業

保険者及び事業所の要望に応じて、施設内で実施してきた「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査及び「労働安全衛生法」に基づく健康診断・検査については、受診者の動向や診断項目の取扱いの変更などを踏まえ、健診計画人数は、下表のとおり7,700人とする。

ウ 保険診療事業

保険診療は、健康診断の結果、精密検査が必要とされた利用者をフォローするため、希望者に健康診断後の精密検査を行うもので、令和7年度の診療計画人数は、現状を踏まえ600人とする。

また、コロナ禍で一時休診し再開した、がん等の生活習慣病の予防として禁煙外来を推進する。

<令和7年度 健診計画>

(単位：人)

区 分	令和7年度計画 (健診日数：245日)		令和6年度計画 (健診日数：244日)		比較増減 (健診日数：+1日)	
	年 間	1日当り	年 間	1日当り	年 間	1日当り
総 合 健 診 コ ー ス	4,200	17.1	4,300	17.6	△100	△0.5
協 会 け ん ぽ コ ー ス	9,800	40.0	9,700	39.8	100	0.2
定 期 健 康 診 断	7,700	31.4	7,600	31.1	100	0.3
保 険 診 療	600	2.4	600	2.5	0	△0.1
合 計	22,300	91.0	22,200	91.0	100	0

(2) 集団検診事業

地域や職場における検診車によるがん検診を中心とした集団検診については、人口の少ない地域での検診や休日の検診、子宮がん、乳がん検診の同時実施など、多様な県民ニーズに応えるとともに、精度の高い検診を実施し、がん検診受診率の向上を図ることにより、がんの早期発見に努める。

令和7年度の各部門別検診計画人数については、コロナ禍による減少及び近年の受診者の動向や厚生労働省の指針などを踏まえて、下表のとおり全体で214,300人とする。

なお、検診車の配車計画については、市町村等の協力により、検診会場の集約化や日数の見直し、胃胸部併用X線デジタル検診車の活用などにより効率的で効果的な配車を行う。

<令和7年度 各部門別検診計画>

(単位：人、台)

区 分	令和7年度計画		令和6年度計画		比較増減	
	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
胃 が ん 検 診	13,000	680	13,500	680	△500	0
子 宮 が ん 検 診	35,000	395	33,700	395	1,300	0
乳 が ん 検 診	17,900	395	17,700	395	200	0
肺 が ん 検 診 (結核検診を含む)	62,600	481	63,500	481	△900	0
大 腸 が ん 検 診	13,200	-	13,500	-	△300	
循 環 器 検 診	70,900	-	70,700	-	200	
特定保健指導	700	-	700	-	0	
骨粗鬆症検診	1,000	-	1,400	-	△400	
合 計	214,300	-	214,700	-	△400	

注：別に高山市等岐阜県内の検診を実施する。

2 がん対策普及調査事業

(1) 普及啓発事業

がん検診等のパンフレットやポスターの配布等を行い、がん予防に関する正しい知識の高揚と早期発見、早期治療の意識啓発と普及を図る。

(2) がん対策基金事業

富山県がん対策基金の運用益により、がん予防の普及啓発やがん予防に関わる職員の資質向上のため、次の事業を実施する。

ア がん征圧月間（9月1日から9月30日まで）におけるキャンペーン

- ・がん予防健康展の開催
- ・新聞広告(県内3紙)
- ・懸垂幕の掲示

イ 世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日から6月6日まで）のキャンペーン

世界禁煙デー等に喫煙による健康への影響や禁煙への関心を高めるPRを実施する。
全検診車に大型のPRシートを貼ってPRする。

ウ 富山がん検診普及啓発キャンペーン

10月のがん検診普及月間に展開されている富山がん検診普及啓発キャンペーンにあわせ、乳がん等のがん予防と早期発見、早期治療の普及啓発を図る。

エ 講演会等の開催

検診従事者を対象とし、がん検診の状況や精度管理などに関する講演会・研究会を開催する。

オ 研修会等参加の助成

がん検診に従事する保健師、看護師など、医療技術者の研修会等への派遣に対し助成する。

カ リレー・フォー・ライフジャパン 2025 富山の支援

リレー・フォー・ライフジャパン 2025 富山実行委員会が開催する「がん患者支援チャリティイベント」に対し支援する。

（地域全体で「がん」と向き合い、がん征圧を目指して、タスキを繋ぐウォークイベント）

3 複十字シール募金事業

結核予防運動を推進するため、県、市町村、婦人会等各種団体の協力を得て複十字シール募金活動を行う。

(1) 複十字シール運動の実施

結核に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核予防事業を行うた

めの募金活動を展開する。

・実施時期 令和7年8月1日から12月31日まで

・募金目標額 2,100千円

(2) 結核予防週間の啓発

結核予防週間（9月24日から9月30日まで）において、街頭放送やポスターの配布等を行い、結核に対する関心と予防思想の普及啓発を図る。

4 高山市等岐阜県内の集団検診事業

本事業は、収益事業として、富山県内で実施している集団検診事業に影響しない範囲で行ってきている。

令和7年度の検診計画人数については、近年の受診者の動向を踏まえ、下表のとおり子宮がん検診を6,700人、乳がん検診を6,700人、骨粗鬆症検診を1,000人として実施する。

＜令和7年度 高山市等検診計画＞

（単位：人、台）

区 分	令和7度計画		令和6度計画		比較増減	
	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
子宮がん検診	6,700	137	6,700	137	0	0
乳 が ん 検 診	6,700	137	6,700	137	0	0
骨粗鬆症検診	1,000	30	1,000	30	0	0
合 計	14,400	-	14,400	-	0	0

5 設備投資等の計画

・駐車場舗装整備、自家発電装置更新

・胃部X線検査装置、乳房超音波画像診断装置

など、166,980千円

6 その他

健康診断に伴う個人情報も多く取扱うことから、従来に増して情報セキュリティのレベルアップを講じる。